

年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

12月29日(水)～来年1月3日(月)は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

荘内病院の外来診療

☎荘内病院医事課 ☎26 - 5111内線6119

12月29日(水)～来年1月3日(月)は外来診療を休診します。
※救急センターを受診の際は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受診前に必ず電話でご連絡ください。

年末年始の急な病気、歯痛は

休日夜間診療所・休日歯科診療所

☎健康課（にこ♥ふる） ☎25 - 2731

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受診前に必ず電話でご連絡ください。

■所在地

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）

■診療日

12月31日(金)～来年1月3日(月)

■受付時間

☐休日夜間診療所 ☎23 - 5678

午前9時～正午 内科、小児科、外科

午後1時30分～5時 内科、小児科、外科

午後6時～9時 内科、小児科、外科

☐休日歯科診療所 ☎23 - 0372

午前9時～正午、午後1時～3時

※12月29日(水)・30日(木)は夜間診療（午後7時～9時30分）のみ行います。

ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を 年末年始のごみ収集

☎廃棄物対策課 ☎22 - 2848
または各地域庁舎市民福祉課へ

■ごみの収集

☐もやすごみ（茶袋）

12月30日(木)まで

☐もやすごみ以外（桃・黄・緑・青袋）

12月28日(火)まで

※ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください。

※大掃除などで大量のごみが発生する場合は、数回に分けて出してください。

■ごみの持込み 12月28日(火)まで

☐もやすごみ・布団・古紙類など

ごみ焼却施設【市内宝田】

午前8時30分～11時50分

午後1時～5時

☐もやすごみ以外・粗大ごみ

リサイクルプラザ【市内水沢】

午前9時～11時50分

午後1時～4時30分

※ごみの収集・持込みは1月4日(水)から再開します。



この冬の除雪計画

☎本所除雪対策本部 ☎25 - 2111内線690または各地域庁舎除雪対策本部へ

道路には、市道、県道、国道の3種類があります。この内、市では市道部分を除雪しています。

この冬は、市道延長1,523.6kmの内、1,138.4kmを除雪します。これは、前年に比べて0.9kmの増で、全体の約74.7%です。歩道は、歩道延長182.4kmの内、約57.6%の105.1kmを除雪します。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■除雪の基準

道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路・降雪状況によっても出動します。

■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約23.3kmにわたって設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等190か所、延長25.2kmに凍結防止剤を散布します。

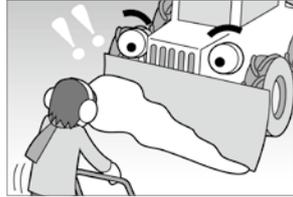
除雪対策本部からのお願い 快適雪国生活10か条

もうすぐ雪の季節が到来します。こんなときこそ、お互いの「心の温かさ」が必要ですね。

次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



②危険！作業中は除雪機械に近寄らないようにしましょう



③雪捨てで側溝の蓋を外したら、作業後は必ず元どおりに閉めましょう



④高齢者世帯や母子世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう

- ⑤作業中の除雪機械には道を譲ってください
- ⑥道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去してください
- ⑦消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内会で協力して行ってください
- ⑧除雪機械通過後の雪の片付けはお互いに協力して行ってください
- ⑨道路・消雪道路への雪の排出はやめてください
- ⑩屋根の雪や、通学路・道路に面したつらは早目に取ってください

除雪機械の主な出動理由を紹介します

- 新雪除雪：新しく降り積もった雪を除雪します
- 剥ぎ取り：路面がガタガタ・ザクザクにならないよう、路面に残った雪を剥ぎ取ります
- 車道拡幅：雪により狭くなった道路を広げ、道幅を確保します
- 吹溜り処理：道路に吹きだまつた雪を取り除き通行を可能にします
- 雪山取り：交差点等にできた雪の山を崩し、見通しを確保します

■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎 除雪対策本部へ。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 本所 ☎25-2111内線690 | <input type="checkbox"/> 藤島庁舎 ☎64-5804 |
| <input type="checkbox"/> 羽黒庁舎 ☎26-8779 | <input type="checkbox"/> 櫛引庁舎 ☎57-2110 |
| <input type="checkbox"/> 朝日庁舎 ☎53-2122 | <input type="checkbox"/> 温海庁舎 ☎43-2111内線433 |

■特に

除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪機械通過後の雪は側溝や水路に捨て、消雪道路であっても雪を道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。命綱をつける等身の安全を確保した上で、屋根の雪は早目に下ろしましょう。

■ご協力をお願いします

除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くこととなります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがあります。市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

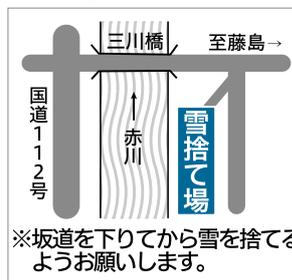
■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

■雪捨て場はこちらです

▼鶴岡地域

三川橋上流右岸



※坂道を下ってから雪を捨てるようお願いします。

▼藤島地域

藤浪橋上流左岸



▼羽黒地域

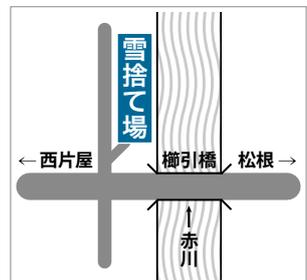
羽黒町手向



※藤島・羽黒・櫛引地域の雪捨て場は家庭用ですので、業者の方は捨てないでください。

▼櫛引地域

櫛引橋下流左岸



※国道は鶴岡国道維持出張所 ☎22-4739または月山国道維持出張所 ☎57-5011へ。
※県道は庄内総合支庁道路計画課 ☎66-2111へ。



〈水産物加工工〉 滝川 義朗 氏 (63歳・本町一丁目)

昭和元年創業の会社の三代目代表取締役として、日本海・庄内浜の魚、在来作物を練り物という形で全国に紹介、情報発信を行っています。

全国の品評会に自社製品を多数出品し、水産庁長官賞等の賞を受賞するなど、その製品は全国で高く評価されています。

現在は鶴岡地区物産協同組合副理事長を務め、更には庄内浜文化伝道師の

活動を行い、県内外で技術の紹介等に貢献しています。また、市内高校で授業の講師を務めるなど、知識や技術の伝授に取り組んでいます。

代表取締役として従業員の技術指導に取り組み、商品の開発及び品質向上には、慶應先端研で製品の研究・開発を行うほか、物産販売等での顧客との対話を取り入れるなど、現在も技術の研さんを図っています。



〈日本料理調理人〉 渡部 賢 氏 (44歳・野田目)

高校卒業後、服部栄養専門学校に入学。日本料理の基礎を学び、卒業後は東京の京懐石店などで幅広く修業し、技術と知識の研さんに励みました。

鶴岡に帰郷後は、旅館等で修行を重ね、平成26年に自身の店舗を設け活動。調理師や栄養士の免許など各種資格を取得し、つるおか大産業まつりなどの市のイベント等にも多数参加しています。

「第2回鶴岡No.1次世代料理人決定戦」ではグランプリを獲得しました。

山形県調理技能士会等の団体に所属し、技術の発展や業界の活性化に従事するほか、「鶴岡ふうどガイド」として各地で活動も行っていきます。

酒田調理師専門学校や地元の日本料理教室の講師を務め、生徒や市民等に対し日本料理や郷土料理の技術、知識を伝授しています。

10月の末、市役所入口で声を掛けられた。市役所正面玄関付近では、雨天時でも駐車場から雨にぬれずに来庁できるよう、アプローチ屋根を設けた歩道を整備する工事が行われている。この工事に関連して、正面玄関付近の建物敷地と道路の段差を解消するための簡易なゴム板が設置されていた。よく見ると、ゴム板が中央で盛り上がり、おり、車いすでは自力で上れない状況になっているため、これを改善してほしい、というお話だった。最初、そのことを指摘されたとき、すぐに担当に伝えようと思ったのだが、少し時間が空いてしまった。

私は、いつもメモ帳を持ち歩いている。ポケットに入るキャンパスの小さなノート。若いときお世話になった課長が、「いろいろ試したのだが、これが一番だ」と見せてくれたのがそのノートだった。課長は、大きな文字で指示を書いて、紙を破って部下に渡したり、あるいは、「自分は指示したことを忘れてないぞ」と笑いながらノートを見せてくれたこともあった。以来、それをまねして、忘れないようにメモをしたり、仕事の構想を練ったりして過ごしている。

野球に没頭した少年時代。振り返ると、基本練習を繰り返した日々だった。素振りや、中学生になったとき、同級生がバットを振る音に衝撃を受け、そ



令和3年度鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。



〈プラスチック製品成形工〉 遠藤 甚一 氏 (75歳・黒川)

昭和40年に親族が経営する会社に入社し、昭和57年、代表取締役就任。これまで製作した型枠は食品や農業、医療、日用品など幅広い業種にわたり、その数は300以上に及びます。

出羽商工会理事等を歴任し、職人同士の相互交流による技術の発展や業界の活性化に従事され、広く産業の周知、技術の紹介等に貢献されています。

また、黒川能保保存会に所属し、普及

啓発に向けた製品の開発（能面もろこしの型枠）にも携わるなど、自身の持つ技術を生かし、地域の貢献も続けています。

現在は、家族を含めて自社社員とともに、顧客の要望に応えるべく質の高い製品開発、製品化に取り組むとともに、自身の持つ知識と技術を、後進に伝達することも行い、産業の活性化にも取り組んでいます。



〈左官工〉 村井 正一 氏 (74歳・大山二丁目)

中学卒業後、地元親族の会社に入社。経験を積み重ね、技術の研さんと知識の取得に励みました。

東京や大阪、静岡などでも工事を手掛け、これまで250件以上の住宅や寺院の工事に携わり、特に寺院は総徳寺（陽光町）をはじめ100社以上手掛けています。

その実績から技術が認められ、これまで多くの同僚に技術指導及び知識の

伝達を行っています。また、人望も厚く、多くの社員から技術指導を請われています。

自身が得意とする土蔵の壁づくりは近年、技術を生かす場面が少なくなっている中で、市内の企業や中学校・高校の増改築にもその技術を生かしたり、ほかにも応用したりするほか、様々な分野の職人に対しても惜しみなく技術指導に取り組んでいます。

の頃からより一生懸命取り組むようになった。トスバツティングは、ワンバウンドでボールを相手へ返す基本練習これは得意だった。家の近くの石の壁にボールをぶつけて跳ね返ってきたものを捕る、練習相手がいないとも一人でできるので、繰り返しやっていた。

仕事の基本、それは野球の基本練習のように、素振りであり、キャッチボールであり、トスバツティングであり、日々の積み重ねにほかならない。市役所の入り口で、今度はずえを突いた方のご家族から通行の支障についてご指摘を受けたとき、車いすの件を担当に伝えようとしていたことを思い出し、メモよりも早く電話で伝えた。市役所に出勤すると、現場は改善されていた。

11月5日、荘内看護専門学校の継灯式に出席した。看護の心を受け継ぐ大切な式。それぞれの誓いの言葉には、いつも考えさせられる。「患者の気持ちに寄り添う看護師になりたい」、心構えを誓う言葉に交じって、「正しい知識と技術を習得したい」という決意に心がひかれた。基本を大切に専門職として大きく成長してほしい、挨拶に力を込めた。

私たち行政の仕事は、地域の皆さんが抱える課題を共有し、その解決に向けて共に知恵を絞り、働きやすい、暮らしやすい環境をつくっていくこと。一球入魂の精神のよう、一つ一つのことをおろそかにせず、基本を大切に、初心に戻って、街の発展のために努力していきたい。

皆川 治

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

荘内病院職員募集【令和4年4月1日採用予定】

問 荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

■募集職種・受験資格

- ▶ **薬剤師（大卒程度）** …昭和62年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▶ **社会福祉士（短大卒程度）** …昭和62年4月2日以降に生まれ、社会福祉士免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方

■試験日時・会場

▶適性検査

来年1月10日⑩～23日⑩
全国の試験会場（テストセンター）でオンライン受験

▶面接試験（オンライン面接）

来年1月30日⑩
※受験申込み後に時間を指定します。

■申込み受付

12月1日⑩～17日⑩に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合、17日⑩までの消印有効）

- ▶市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▶郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、同院総務課（〒997 - 8515 市内泉町4 - 20）へ
- ▶同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます



インフルエンザを予防しましょう

問 健康課（にこ♥ふる） ☎25 - 2731または各地域庁舎市民福祉課へ

インフルエンザは空気が乾燥する冬に流行し、突然の高熱、頭痛、悪寒、関節痛などの全身症状のほか、普通の風邪と同様に鼻水や喉の痛みなどの症状が出ることもあります。小さな子供は自分で症状を訴えることが上手にできないので、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。また、高齢者は症状が出にくく、呼吸器や心臓などに慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

インフルエンザ予防のポイント

- ▶ **小まめに手洗いをしましょう**（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしっかり泡立てて十分に手を洗いましょう）
- ▶ **マスクを着用しましょう**（周囲に唾が飛び散らないように、せきエチケットを守りましょう）

- ▶ **室内の乾燥に気を付け、湿度（50%～60%）を保ちましょう**
- ▶ **十分な休養、バランスのとれた食事を心掛けましょう**
- ▶ **流行期は人混みへの外出をなるべく避けましょう**
- ▶ **予防接種は流行前の接種が効果的です**

体調不良を感じたら早目の受診が肝心です

「かかったかな？」と思ったら無理をせず、早目に医療機関を受診し、休養をとりましょう。

■発熱時の受診方法

かかりつけ医がいる方は、受診する前に必ずかかりつけ医に電話で相談してください。

かかりつけ医がない方は、山形県受診相談センター ☎0120 - 880006にご相談ください。

令和3年度高山樗牛賞・奨励賞 受賞者を紹介します

☎社会教育課（櫛引庁舎）☎57 - 4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績におい

て地方啓発に著しく功績があった方に贈られます。また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。



〈高山樗牛賞〉 石井 野洲子 氏（81歳・羽黒町手向）

昭和15年生まれ。昭和63年、当時国内随一の会員数を誇った俳句結社「人」に入会し研さんを積み、結社内では平成11年に新人賞、19年には最高賞の「人賞」を受賞。23年には句集「月山笥」を上梓しています。



石井さんの作品は生まれ育った羽黒、出羽三山の四季の自然や暮らし、祭事や神事を詠んだものが多く、自己の存在に深く関わる句材を詠むことが、対象の把握の確かさ、表現の的確さに結び付いています。また、暮ら

しに密着した題材を地道に一つずつ丁寧に仕上げています。

「奥の細道・羽黒山全国俳句大会」では地方選者として大会運営に関わるなど、出羽三山の俳句文化を対外的に発信する活動も継続して行い、現在は「いではの会」を主宰し、俳句の指導と後進の育成にも努めています。

以上のように、積年の文芸活動は、地方文化の啓発向上に大きく寄与し、その功績は顕著なものがあります。



〈高山樗牛奨励賞〉 富樫 永理奈 さん（鶴岡南高校2年）

受賞作品の読書感想文「ことば探しの旅に出よう」（対象図書『『広辞苑』をよむ』）は、豊富な読書量、言語環境によって育まれた表現力が見てとれます。広辞苑を重さや情報量で確認し、編集者の秘める感情や未来への願いにまではせた思いが読み手にも新鮮な驚きを与えてく

れます。また、社会の変化による言葉の受け止め方の変化にも目を向け、広い視野で「広辞苑」を読み、楽しんでいる様

子が伝わってくる優れた作品です。書き出しが上手で文章力もあり、対象となった作品を読みたいと思わせる読書感想文となっています。

受賞作品は昨年度の青少年読書感想文全国コンクールで文部科学大臣賞を受賞しています。その豊かな感性と表現力は高く評価されるどころであり、今後も更なる活躍が期待されます。



〈高山樗牛奨励賞〉 加藤 澪奈 さん（酒田東高校3年）

受賞作品である小説『祈幸の鬼』は、主人公の男子中学生「紫郎」が少年の姿をした鬼「無鬼代」と出会い、本当の自分とは何か、本当に生きるとは何かを探っていく作品です。分かりやすい構成で紫郎の生活を丁寧に描写することで、生きづらさが良く表現されています。思春

期の揺れ動く心、違和感、不安感を独特のキャラクターに投影し、作者がこの時期でなければ書けないものを、心の揺ら

めきに従いながら目に見えない存在を見る者にして展開していく構想力に才能が感じられます。

受賞作品は令和元年度に山形県高校文芸コンクール散文部門で優秀賞を、全国高等学校文芸コンクール小説部門で優良賞を受賞しています。その表現力と構成力は高く評価されるどころであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。

令和4年度 高山樗牛賞・高山樗牛奨励賞について

令和4年度は、来年6月～8月に地域団体や関係団体、教育機関等に候補者の推薦を依頼します。市教育委員会での選考を経て10月下旬に受賞者を決定する予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

健康・福祉



健康診査受診意向調査書の提出をお願いします

来年度に市民の皆さんがどのような健康診査を受診するかを把握するため健康調査書です。40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付（世帯主宛）しています。健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を確認し、12月23日④まで提出してください（昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要）。

健康課（にこふる） ☎25・273
1または各地域庁舎市民福祉課へ

所得税等の申告用・障害者控除対象者認定書を発行します

①身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要支援認定は除く）を受けている方、またはその方を扶養している方 ②介護保険証 ③本所長寿介護課 ☎35・1289または各地域庁舎市民福祉課へ ④認定書は申請後郵送

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用（一部）を助成します

①次のいずれかに該当する市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、自力での雪下ろしが困難な方 ①65歳以上の一人暮らし高齢者世帯 ②65歳以

上の高齢者のみ世帯 ③18歳未満の児童のみを有する母子世帯 ④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯 ■助成額 1回につき最高1万6,000円 ■雪下ろし作業の前に各地区民生委員・児童委員へ（雪下ろし業者への作業依頼は各自）

☎本所長寿介護課 ☎29・4180、本所福祉課 ☎35・1273、本所子育て推進課 ☎35・1291または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・税



保険料の未納・免除期間等がある方へ国民年金の任意加入について

60歳までに保険料の未納・免除期間がある方は、60歳以降でも任意加入して不足分の保険料を納めることができます。満額の老齢基礎年金を受給できない方は65歳に達する月の前月まで、65歳まで任意加入しても受給資格期間（120月）を満たさない方は70歳に達する月の前月まで、任意加入することができ、厚生年金・共济組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。 ①鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金



課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ

12月は県内一斉の納税推進強調月間で市税は納税期限までに納付しましょう

市税は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。市税の納付には、口座振替やコンビニ納付が便利ですのでご利用ください。納期限を過ぎると、納期限までに納付した人との公平を図るため、本来納めるべき税額のほかに延滞金が発生したり、差押えなどの滞納処分を受けたりすることがあります。納期限までの納付が困難な場合は、本所納税課 ☎35・1182へご相談ください。

確定申告用に納付額通知書をお送りします

今年1月1日～12月31日に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「納付額通知書」を来年1月下旬にお送りしますので、確定申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付、スマートフォンアプリ決済をした方全員にお送りします。年金からの特別徴収の方には、市からの納付額通知書の送付はありませんので、年金の源泉徴収票をご確認ください。 なお、年末調整用（保険料控除証明用）に納付額通知書が必要な方は、本所納税課 ☎35・1183にお問い合せください。

生活



マナー守って人と動物が持ちよく共生できる不幸な猫を増やさないために

家庭での猫はペットとして家族同様に飼育されています。しかし、飼い方を誤れば、近所トラブルの原因になったり、本来愛されるべきペットを不幸にしてしまったりします。ペットを飼うときは、そのペットの命を預かる責任、ルールやマナーを守る等の責任を持ちましょう。



猫は年に2回～4回出産します。雌猫は4か月～12か月で繁殖できるようになります。生まれてくる子猫を全部終生飼うことができない、新しい飼い主を探すことができないと分かっている場合は、事前に不妊、去勢手術をしましょう。不幸な命を増やさないために管理することも愛情です。

不審な漂着物や人物を見つけたら近づかず通報を！

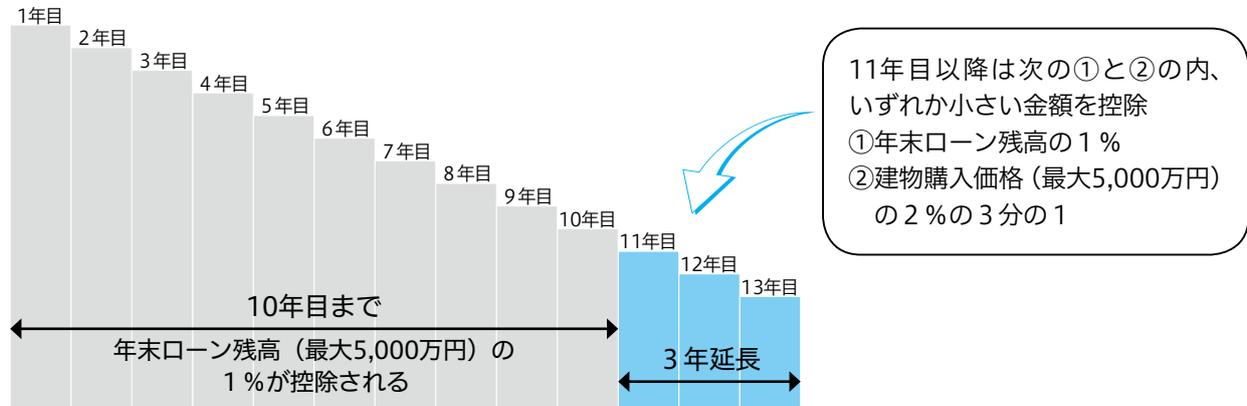
木造船等の不審な漂流・漂着物や不審な人物を見つけたら、近づかず、すぐに通報してください。 ▼陸上は110番（警察） ▼海上は118番（海上保安庁） ①本所防災安全課 ☎35・1204

令和4年度の市・県民税は、令和3年分の所得及び控除を基に計算されます 令和4年度から適用される主な市・県民税の税制改正

問本所課税課 ☎35 - 1169

住宅ローン控除期間を13年とする特例措置の延長

消費税率10%が適用される住宅取得等について、所得税の住宅ローン控除の適用期間が10年間から13年間に延長されます。所得税額から控除しきれない額については、市・県民税から控除されます。



控除期間・要件

平成26年4月～令和元年9月 居住開始の方	令和元年10月～令和2年12月 居住開始の方(※1)	令和3年1月～令和4年12月 居住開始の方(※2)
▷控除期間10年 ▷対象面積50㎡以上 ▷合計所得金額3,000万円以下	▷控除期間13年 ▷対象面積50㎡以上 ▷合計所得金額3,000万円以下	▷控除期間13年 ▷対象面積40㎡以上 ▷合計所得金額1,000万円以下 ※合計所得金額1,000万円超3,000万円以下の方は対象面積50㎡以上。

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年12月まで居住開始ができなかった場合でも、令和3年12月まで居住開始した方に適用される場合があります。

※2 新築(注文住宅)の場合は令和2年10月～3年9月、分譲住宅・増改築の場合は令和2年12月～3年11月の間に契約した場合に限ります。

退職所得課税の適正化 令和4年分の退職所得(現年度課税)

勤続年数が5年以下の従業員に対して令和4年1月1日以後に支払われる退職手当等(短期退職手当等)について、退職手当から退職所得控除

額を控除した残額の内、300万円を超える部分は、2分の1課税を適用しないこととなります。

特定配当等及び特定株式譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

市・県民税で、特定配当等及び特定株式譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税(申告不要)

とする場合に、原則確定申告で手続きが完結できるよう、確定申告書に附記事項が追加されます。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の延長

▷特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)などを購入し、その購入代金合計が1世帯当たり年間1万2,000円を超えた場合、その分を課税対象から所得控除する制度で、医療費控除との選択適用が認められます。

▷令和3年12月末の期限を、令和8年12月末まで5年間延長します。また、令和4年度市・県民税申告から健康診断の受診結果等の添付や提示が不要となり、令和5年度市・県民税申告から医薬品の範囲の見直しが行われます。

国や地方自治体を実施する子育てに係る助成等の非課税措置

子育て支援の観点から、保育を主とする国や自治体からの子育てに係る助成等(雑所得)については非課税となります。

平日に古着・使用済小型家電の無料回収を行います

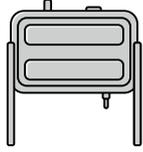
12月13日①からの午前9時～午後4時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）
 ②廃棄物対策課（ごみ焼却施設）
 ③回収品目 第3日曜日に実施している無料回収と同じ
 （市HPやエコ通信2021秋号をご覧ください）
 ▼小型家電は、各地域庁舎市民福祉課でも無料回収します



↑市HP

「いつか」が大きな環境汚染につながります
油漏れ事故にご注意を

▼家庭では ▼灯油をホームタンクからポリ容器等に小分けする際は絶対にその場を離れず、最後に元栓をしっかりと閉める ▼ホームタンクの周囲は除雪を小まめに行い、落雪による開栓や機器の破損を予防する ▼ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないかを点検する（地中に埋設している配管は特に注意する） ▼ホームタンクの下に防油堤を設置する。また、給油栓に自動停止給油器を取り付ける



▼事業所では ▼機械類から油漏れがないか、配管に腐食や亀裂がないかを点検する ▼油分離槽は適正に管理し、油汚泥は定期的に処理する ▼廃油の処分は処理業者に委託する

▼油漏れ事故を起こした場合は 消防署通信指令課 ☎22・8321または本所環境課 ☎35・1247へ直ちに通報してください。対応が遅れるほど復旧が困難になります。

12月は大气污染防治推進月間 地球温暖化防止月間
きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使うことや、気象現象の影響等により大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量も増加します。大気汚染と温暖化の防止のため、家庭や職場等で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組ましましょう。



限りあるみんなの貴重な資源
地下水は大切に使いましょう

駐車場の降雪等に利用されている地下水は限りあるみんなの貴重な資源です。今後も安定的・永続的に利用していくため、一人ひとりが節水を心掛け、大切に使いましょう。

7 岡本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎35・1247

おうち時間 家族で点検 火の始末
年の瀬も「火の用心」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおろそかになりがちです。家族みんなで火事を出さないよう気を付けましょう。



▼寝たばこは絶対にしない
▼調理中にこんろのそばを離れない
▼外出時や就寝前には火の元を確かめる
岡消防本部予防課 ☎22・8332

暖房器具による火災に
注意しましょう！

寒さが進む暖房器具を使用する機会が増えてきます。注意事項や設置方法を確認し安全に使用しましょう。
 ▼石油ストーブへの給油の際は、燃料を確認し、完全に火が消えてから行う。
 また、カートリッジタンクのキャップをしつかり閉める

▼薪まきストーブの煙突は定期的に清掃する（煙道内にタールがたまると、煙道内で火災が発生することがあります）
 ▼燃えやすい物の近くでストーブを使用しない（洗濯物も火災の原因になります）
 岡消防本部予防課 ☎22・8332

冬の食中毒を予防しましょう

食中毒は1年を通して発生します。特に冬になると、ノロウイルスによる食中毒発生が増加します。ノロウイルスによる食中毒の予防には、ウイルスを持ち込まないことが重要で、石けんを使った手洗いが効果的です。トイレの後、調理や食事の前には、石けんを使い、しっかりと手を洗いましょう。また、食品を調理する際は、十分に加熱（中心温度85℃～90℃で90秒以上）しましょう。



年末年始は特にご注意ください
ストロップ！うそ電話詐欺

▼オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」
 ▼還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」
 ▼金融商品等取引詐欺「『必ず儲かる』その話、本当ですか？」
 少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

4 岡本所防災安全課 ☎35・120



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

鶴岡市LINE公式アカウントの機能を拡充しました

問本所デジタル化戦略推進室 ☎35 - 1193

市LINE公式アカウントは、これまで新型コロナワクチン接種の予約でのみ運用してきました。今後は多くの市民の皆さんが利用しているラインを効果的に活用し、災害情報やごみ分別情報など生活に欠かせない様々な情報をお届けしていきます。右の2次元コードを読み込んで、友だち登録をお願いします。



友だち追加は
こちらから

主な拡充ポイント

- 画面の下部に機能メニューが表示され、タップするだけで必要なサービスを見つけることができます。
- 「ごみ分別情報」では、ごみの収集日を通知する機能や、ごみの品目ごとの捨て方を検索できる機能（ごみ分別パターンチャットボット）を用意しました。
- 「防災」では、災害時等に迅速な防災情報を通知します。

【画面イメージ】



【各機能の主なサービスメニュー】

暮らし・手続き	図書館	移住定住
	子育て教育	仕事(就労・雇用)
	婚活支援	
公共施設情報	施設情報	施設マップ
	ごみ分別情報	
ごみ分別情報	ごみ分別検索チャットボット	ごみ収集カレンダー
	ごみ処理施設	ごみ出しのルール
	よくある質問	ごみに関するその他の情報
	防災	
	防災気象情報等	登録
ワクチン接種予約	接種予約(外部サイト)	新型コロナワクチン接種について

交通事故・雪の事故に注意！ 冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。5分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けましょう。なお、12月11日④、20日⑤は「飲酒運転撲滅・冬道の交通事故安全強化旬間」です。交通事故の防止に努めましょう。

また、年末は飲酒の機会が多くなる時期でもあります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）。
問本所防災安全課 ☎35・1204

その他

個人・団体を「推薦ください」

鶴岡市民憲章実行顕彰候補者募集

鶴岡市民憲章推進協議会では、地域で善行活動を行っている個人・団体を表彰しています。

▼一般実行顕彰 ①長年にわたって地域等で市民憲章の推進に貢献・尽力している市民 ②来年1月11日④まで

■表彰 来年5月の総会開催時に表彰

■表彰 申本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局 ☎35・1114

市内の中学2年生を対象に募集 社会を明るくする運動 標語コンテスト

安全に安心して暮らすことができ、子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする同運動。776点の応募の中から次の11人の方々が入賞しました。

▼最優秀賞

「そばにいる 一人じゃないよ あなたの仲間」 阿部笑虹さん（鶴岡二中）

▼優秀賞受賞者

小林咲来さん（鶴岡一中）、榎本莉瑚さん（鶴岡三中）、田中月彩さん（鶴岡四中）、忠鉢凜さん（鶴岡五中）、相馬小春さん（豊浦中）、成田拓海さん（藤島中）、野口紋菜さん（羽黒中）、佐藤侑愛さん（榊引中）、上野心さん（朝日中）、五十嵐蒼斗さん（温海中）
問本所福祉課 ☎35・1252

一般財団法人自治総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼一般コミュニケーション助成事業
①エアコンの整備（上山添地区）

▼同 ②エアコンの整備（板井川地区自治会）

▼共通 ③簡易引庁舎総務企画課 ☎57・2111

